

一管区水路通報第13号

令和4年4月1日

第一管区海上保安本部

第115項	北海道南岸	函館港南東方	海底線回収作業等
第116項	北海道南岸	苫小牧港	灯浮標廃止
第117項	北海道南岸	釧路港	掘下げ作業
第118項	北海道南岸	釧路港	ケーソン進水等作業
第119項	北海道南岸	厚岸港	掘下げ作業(期間変更)
第120項	北海道東岸及び北岸	野付半島北方～宗谷岬東方	海洋調査
第121項	本州東岸	尻屋埼東方	射撃訓練
第122項	本州東岸	尻屋埼東方	射撃訓練
第123項	本州北西岸	龍飛埼西南西方	射撃訓練
第124項	本州北西岸	龍飛埼西南西方	射撃訓練

お知らせ

- 「海水情報センター」について
第一管区海上保安本部は船舶等の海難を防止するために「海水情報センター」を開所しております。
海水情報は以下Webページにより入手できます。

第一管区海上保安本部 海水情報センターのWebページ

URL: <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/1center.html>



※水路通報の内容については、航海安全情報のWebページで入手できます。

URL: <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/tuho01.html>

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。

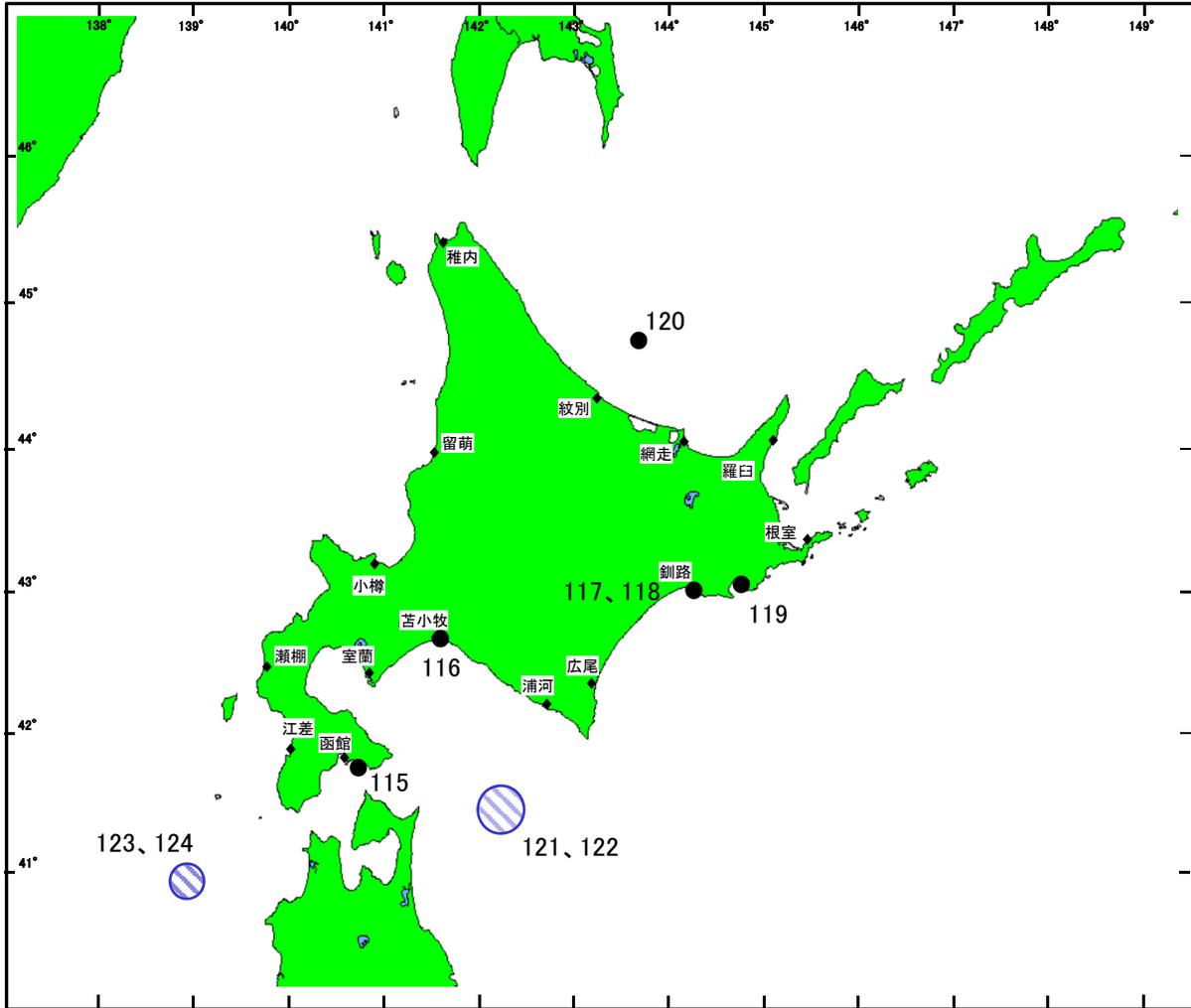
第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係

〒047-8560 小樽市港町5番2号 小樽地方合同庁舎(5階)

TEL (0134)27-0118(内線2515) FAX (0134)27-6190

URL: <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/mailform.html>

索引図



※概略の位置又は区域を●印又は⊘で示す。数字は項数。

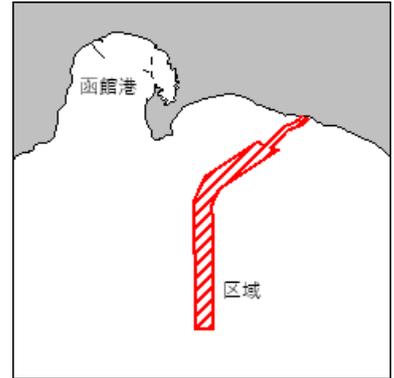
4年115項 北海道南岸 — 函館港南東方 海底線回収作業等
 下記区域で、作業船及び潜水士による海底線回収作業等が実施されている。

期 間 令和4年4月1日～5月31日 昼夜間
 区 域 下記18地点を結ぶ線及び海岸線で囲まれる区域

- (1) 41-45.5N 140-51.6E (岸線上)
- (2) 41-45.2N 140-51.3E
- (3) 41-45.0N 140-50.6E
- (4) 41-44.9N 140-50.3E
- (5) 41-44.1N 140-49.3E
- (6) 41-44.0N 140-49.8E
- (7) 41-42.2N 140-46.1E
- (8) 41-41.6N 140-45.7E
- (9) 41-35.8N 140-45.8E
- (10) 41-35.8N 140-44.7E
- (11) 41-41.7N 140-44.6E
- (12) 41-42.8N 140-45.3E
- (13) 41-44.4N 140-48.5E
- (14) 41-44.2N 140-48.9E
- (15) 41-45.1N 140-50.1E
- (16) 41-45.2N 140-50.5E
- (17) 41-45.4N 140-51.0E
- (18) 41-45.6N 140-51.2E (岸線上)

備 考 警戒船配備
 潜水作業中、国際信号旗「A」旗を掲揚
 無人潜水機を垂下する

海 図 W9
 出 所 函館海上保安部



4年116項 北海道南岸 — 苫小牧港、第4区 灯浮標廃止
 一管区水路通報3年48号676項削除

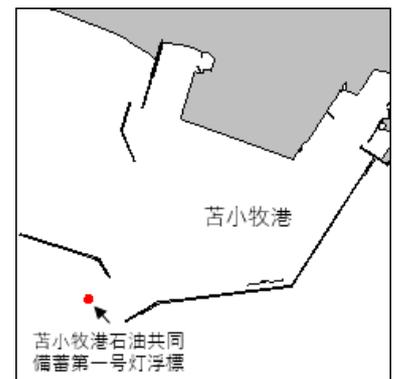
苫小牧港石油共同備蓄第1号灯浮標は、廃止された。

位 置 42-35.0N 141-45.9E

海 図 W1033B-JP1033B-W1036-JP1036-W1034-JP1034

参考書誌 411 0098番

出 所 室蘭海上保安部



4年117項 北海道南岸 ー 釧路港、西区、第2区 掘下げ作業

下記区域で、作業船による掘下げ作業が実施されている。

期 間 令和4年3月29日～8月30日 日出～日没

区 域 1 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域(掘下げ作業)

(1) 42-59-26N 144-18-35E

(2) 42-59-21N 144-18-38E

(3) 42-59-16N 144-18-26E

(4) 42-59-21N 144-18-23E

2 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域(アンローダー船停泊)

(5) 43-00-06N 144-18-15E

(6) 43-00-06N 144-18-32E

(7) 42-59-56N 144-18-32E

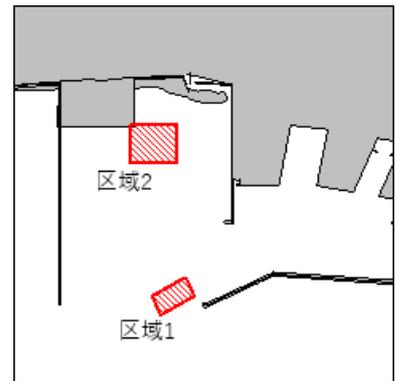
(8) 42-59-56N 144-18-15E

備 考 区域1で掘下げた土砂を区域2にて陸上に揚げる

アンローダー船停泊時、アンカー位置を灯付浮標(4秒1せん)で標示

海 図 W31-JP31

出 所 釧路港長



4年118項 北海道南岸 ー 釧路港、西区、第2区 ケーソン進水等作業

下記区域で、起重機船及び潜水士によるケーソン進水及び仮置作業が実施されている。

期 間 令和4年3月30日～9月26日 日出～日没

区 域 ケーソン進水区域

1 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域

(1) 42-59-45N 144-18-53E

(2) 42-59-46N 144-18-58E

(3) 42-59-43N 144-19-00E

(4) 42-59-43N 144-18-54E

ケーソン仮置区域

2 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域

(5) 42-59-26N 144-20-11E

(6) 42-59-24N 144-20-11E

(7) 42-59-25N 144-20-02E

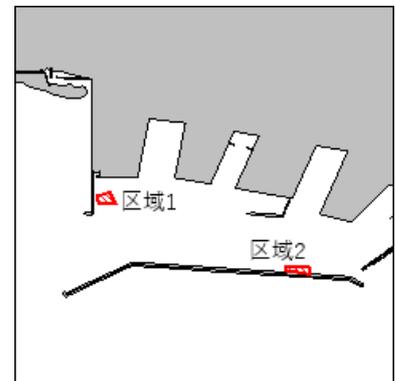
(8) 42-59-26N 144-20-02E

備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚

ケーソンの両側角に標識灯(黄色(4秒1せん))が設置されている

海 図 W31-JP31

出 所 釧路港長



4年119項 北海道南岸 — 厚岸港 掘下げ作業 (期間変更)
 一管区水路通報3年41号603項関連

下記区域で、作業船による掘下げ作業が実施されている。

期 間 令和3年10月20日～令和4年4月30日 日出～日没

区 域 1 下記10地点を結ぶ線により囲まれる区域

- (1) 43-02-34.7N 144-49-51.4E
- (2) 43-02-42.0N 144-50-05.0E
- (3) 43-02-34.7N 144-50-01.6E
- (4) 43-02-27.1N 144-50-07.7E
- (5) 43-02-26.8N 144-50-07.6E
- (6) 43-02-25.7N 144-50-06.6E
- (7) 43-02-26.2N 144-50-04.7E
- (8) 43-02-27.2N 144-50-03.1E
- (9) 43-02-29.6N 144-49-52.6E
- (10) 43-02-30.7N 144-49-51.9E

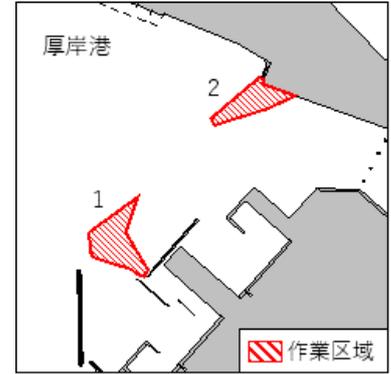
区 域 2 下記6地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

- (11) 43-03-05.9N 144-50-39.9E (岸線上)
- (12) 43-03-06.3N 144-50-38.5E
- (13) 43-02-58.0N 144-50-25.2E
- (14) 43-02-56.6N 144-50-26.2E
- (15) 43-03-00.0N 144-50-41.0E
- (16) 43-03-02.6N 144-50-48.5E (岸線上)

備 考 作業区域に汚濁防止幕及び灯付浮標設置

海 図 W36

出 所 釧路海上保安部



4年120項 北海道東岸及び北岸 — 野付半島北方～宗谷岬東方
 図に示す区域で、調査船「第七開洋丸(649t)」による海洋調査が実施される。

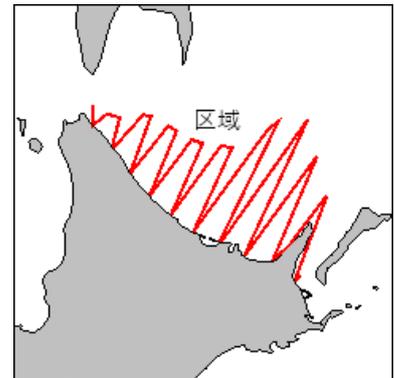
期 間 令和4年4月7日～5月6日

備 考 観測機器をえい航する(えい航長約100m)

海 図 W1040-W1039-W33-W42-W34

出 所 海洋エンジニアリング株式会社

海洋調査



4年121項 本州東岸 — 尻屋埼東方 射撃訓練

下記区域で、自衛艦による水上射撃訓練が実施される。

期 間 令和4年4月18日(予備日 19日) 0600~1700

区 域 41-20-10N 142-29-47E
を中心とする半径15海里の円内

海 図 W43

出 所 防衛省海上幕僚監部



4年122項 本州東岸 — 尻屋埼東方 射撃訓練

下記区域で、航空機による水上射撃訓練及びフレア発射訓練が実施される。

期 間 令和4年4月18日~20日(予備日 21日、22日) 0800~1800

区 域 41-20-10N 142-29-47E
を中心とする半径15海里の円内

海 図 W43

出 所 防衛省海上幕僚監部



4年123項 本州北西岸 — 龍飛埼西南西方 射撃訓練

下記区域で、自衛艦による水上射撃訓練が実施される。

期 間 令和4年4月18日(予備日 19日) 0600~1700

区 域 40-55-09N 139-04-48E
を中心とする半径10海里の円内

海 図 W43

出 所 防衛省海上幕僚監部



4年124項 本州北西岸 — 龍飛埼西南西方 射撃訓練

下記区域で、航空機による水上射撃訓練及びフレア発射訓練が実施される。

期 間 令和4年4月18日~20日(予備日 21日、22日) 0800~1800

区 域 40-55-09N 139-04-48E
を中心とする半径10海里の円内

海 図 W43

出 所 防衛省海上幕僚監部

